

第12回新型インフルエンザ等対策推進会議 意見書

令和6年6月3日

全国知事会 副会長 平井 伸治

このたびの新型コロナへの対応を通じて、国と地方の連携が重要であることが明確となり、感染症対応において、国と地方の関係性が実務上、確立・強化されたことは評価できる。今後もこの関係性を継続することが肝要である。

政府行動計画案と今後の進め方等について

- 政府行動計画の改定に合わせて、速やかにガイドライン等をお示しいただくとともに、都道府県等の行動計画の見直しにあたり、対策の充実に資する情報の提供等、丁寧かつ継続的な支援をいただきたい。
- ガイドライン等においては、まん延防止のための措置の具体的な判断基準や手続き上の留意点、感染状況に関する公表基準に係る関係法令等の解釈や運用等について、一層明確にしていきたい。
- 全国的な課題である感染症専門医の不足や偏在の改善に向け、その育成・確保を図るほか、感染症専門医以外の医療従事者や保健所・地方衛生研究所の専門人材なども含めて様々な研修の機会を提供し、感染症対応体制の強化を進めていただきたい。
- 平時に都道府県が備蓄を行う个人防护具等の感染症対策物資、検査用試薬等の検査物資の購入・保管・廃棄等に必要となる経費等に対し、国による確実な財政支援をお願いしたい。